

令和3年10月11日

学生・教職員各位

新型コロナウイルス感染症対策室

新型コロナウイルス感染症対応マニュアル (R3.10.11 改訂)

日頃の新型コロナウイルス感染症対策への協力に感謝します。

今後の業務遂行にあたり、主に留意する必要がある事項についてマニュアルを作成しましたのでご活用ください。

「密閉」回避について

- 窓が開く部屋は換気を行う（毎時2回以上（30分に一回以上、数分間程度、窓を全開））
- 窓がない部屋は換気設備により換気
- 自動車のエアコンは「内気循環モード」ではなく「外気モード」
- 電車やバス等で窓開けに協力

「密集」回避について

- 他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離を取る（1～2 m以上）
- 在宅勤務、時差出勤等の励行
- ポータル等の ICT を活用した会議の実施の励行
- やむを得ず対面で会議を開催する場合は距離を取り、向かい合わせの席にしない
- 多人数でのエレベーターの利用の回避
- 多人数の会食は行わない
- 喫煙場所でも十分な距離を取る

「密接」回避について

- 常時マスク（不織布製を推奨）を着用
- 執務室においてはできる限り人と人が向い合せにならないように工夫
- 書類の提出等において一度に人が集まらないように配慮
- 書類の受け渡し等において手渡しをできる限り避ける

通勤等の移動にあたっての注意事項

- 時差通勤の励行（混雑回避）
- 可能な場合は公共交通機関を利用しない（自転車，徒歩で）
- 職場（自宅）についたら手洗い・手指消毒

日常的な感染予防について

- 発熱等の風邪のような症状があった場合は出勤しない
- ドアノブにできる限り触らないように工夫（ドアストッパーの利用等）
- 筆記用具等を共用しない（共用する場合は消毒を）
- 照明スイッチ等の消毒の励行
- 鼻水，唾液などが付着したごみはビニール袋に入れて密閉して縛る

学外者への対応について

- 業者からの納品等は出入口での対応を原則とする
- 業者の部屋への入室が必要な場合はマスク着用と手指消毒をお願いする
- 来客への対応はできる限り ICT 等を活用して行い，やむを得ず迎える場合はマスク着用と手指消毒をお願いする。

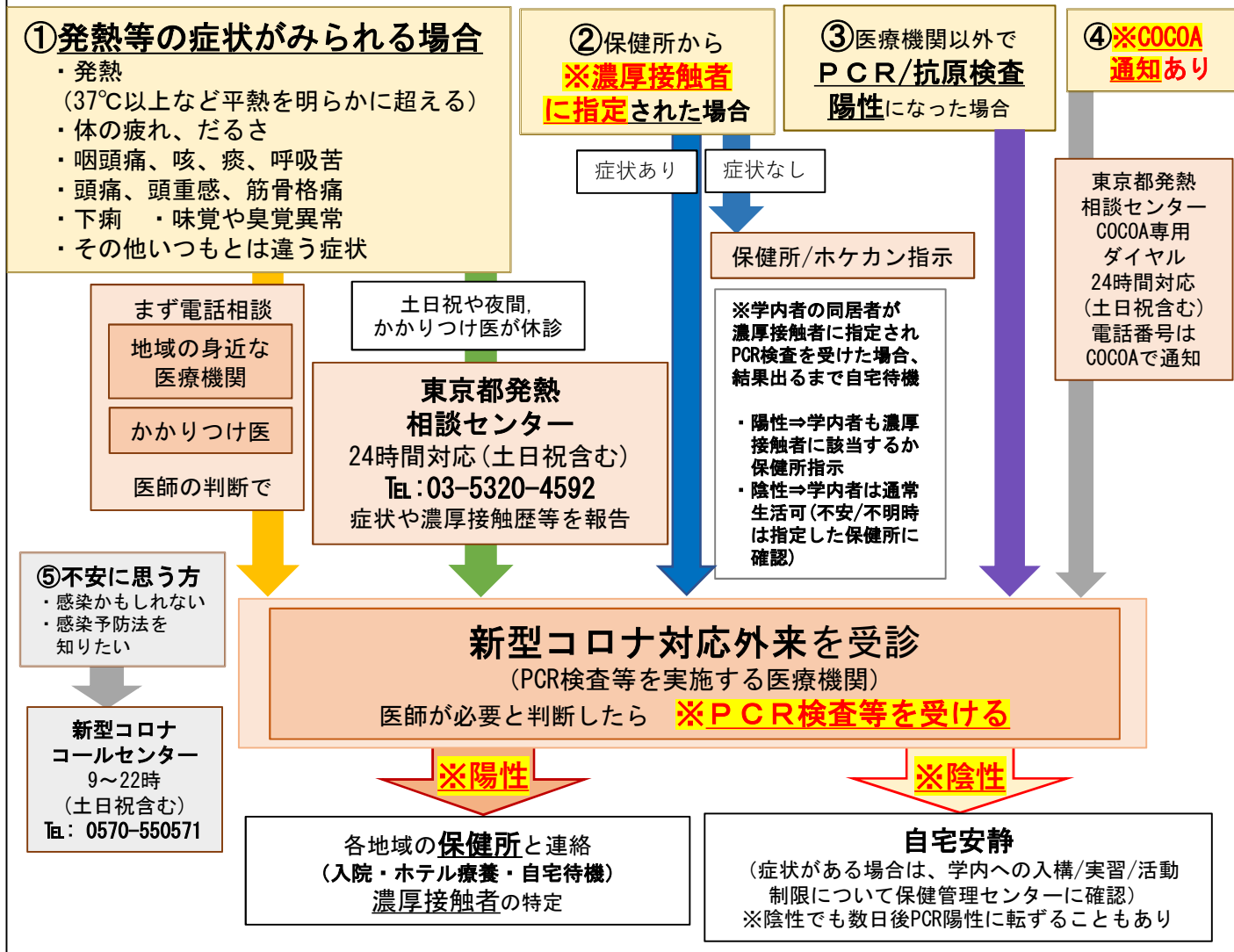
新型コロナウイルス感染が心配な時

- 別紙参照

新型コロナウイルス感染が心配な時 (2021.10.11改訂)

◎自宅にて朝晩検温をし、「健康観察表(詳細版)」(大学HP/保健管理センターHP)をつけましょう!

下記で**※赤字**に該当する方は、必ず下記の連絡先へ報告をしてください



【連絡先等一覧】

- ①濃厚接触者に特定 / PCR検査を受けた / COCOA通知があった場合は、その旨を下記連絡先に報告
②感染が判明した場合は、以下の事項を下記に報告してください。

【連絡先】

学生：学生課(留学生は国際課)及び指導教員

大学教員：所属により学系支援課、国際課、研究・連携推進課

附属学校教員・生徒・児童：校長・副校長又は附属学校課

事務職員：各所属部局

【報告事項】①所属、名前、電話番号/②(学生の場合)学籍番号及び学年 / ③陽性判明日(PCR検査日)

④現在の状況や保健所からの指示について / ⑤感染経路・場所(分かる範囲で)

⑥状況(〇月〇日～発熱、〇月〇日～自宅待機、〇月〇日～入院) / ⑦学内における活動の態様

⑧学生又は教職員との濃厚感染者の有無及び多寡(学内・学外問わず)

⇒ **報告者は、保健管理センターから学内への入構許可が出てからの入構となります。**

※入構基準は、別紙「入構にあたってのお願い」参照、※附属学校生徒児童は、各附属学校学校医等の指示

東京都の相談窓口参照：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」→
東京都福祉保健局 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>



本学学生・院生・教職員で

①医療的質問がある場合

②症状があり入構/実習/活動制限の確認必要な場合

保健管理センター

(電話) 042-329-7211

(メール) hokekan@u-gakugei.ac.jp (上記不在時)

※学外の方の問合せはご遠慮下さい